

## 研究会報告：

## 第5回イスラム思想研究会発表報告

(2022年7月16日，東京大学本郷キャンパス

赤門総合研究棟 851 室，ハイブリッド開催)

教友の学説の法源性をめぐる法理学思想史：

## 14世紀シャーフイー派を起点に

木村 風雅

Fuga KIMURA

教友の学説がイスラム法の法源のひとつであるかどうか、法源のひとつであるとしてそれはクルアーンや預言者ハディースに並ぶ独立した主要な法源のひとつなのか、あるいは聖典や伝承に明記されていない法規を導くための従属的な法源なのかに関する問いはイスラム法源学が誕生して以来、現代まで論じられてきた。こと現代において、伝統的な法学派 (madhhab) が法の解釈を司る構造や体制を批判し、最初期の「純粋な」イスラムのあり方を模索するサラフ主義が台頭したことによって、教友の学説は再び注目を集めている。

本研究発表では、イスラム法理学史上はじめて教友の学説の法源性の有無に関する法思想史を検討し、教友の学説の法源としての役割を具体的に検証したとされる14世紀のマムルーク朝期 (1250-1517) のシャーフイー派伝承学者、サラーフディーン・アラーイー (Ṣalāf al-Dīn al-ʿAlāʾī, d. 1359) の思想を紹介した。彼の思想の主たる思想史的功績は以下の点にある。

ひとつは彼の法思想史的分析によって、それまでシャーフイー派内部においては否定されてきた教友の言説の法源性が、シャーフイー派の名祖であるシャーフイーの法理学説から肯定的に再検証された点にある。アラーイーの時代のシャーフイー派においては、シャーフイーが新説 (エジプトで展開した学説) では教友の学説の法源性を否定したとする認識が通説であったが、彼は伝承主義の傾向を有するシャーフイーの直弟子を通じた新説では、教友の学説が4法源の一角を占めるキヤース (法的類推) よりも優位な法源として記述されていることを「再発見」する。このようなシャーフイーの新説での教友の学説の法源としての重視は近年 Ahmed El Shamsy などシャーフイー派研究の第一人者によっても指摘されているが、これらの先行研究では14世紀にすでにアラーイーがその点を指摘していることに関しては言及していない。

アララーイーの思想史上の功績の別のひとつは、彼が教友の学説の法理学上の機能として、タフスィース (takhṣīṣ) の機能を詳しく分析した点にある。スンナ派にとって、クルアーンは預言者ハディース抜きに解釈されえないように、アララーイーが考察するスンナ派 4 大法学祖はそれぞれ、預言者ハディースの理解 (つまり、預言者の言行の歴史的脈の把握) に、教友の学説を必要とした。このような機能を認めることで、アララーイーは教友の学説の法源性を肯定する結論を導く。

11・12 世紀のシャーフィイー法学とアシュアリー神学の合流により、後代の法学者がより自由に預言者ハディースの解釈に乗り出すためには「判例」として機能していた教友の学説の枠組から逃れる必要があった。イブン・タイミーヤ (Ibn Taymīya, d. 1328) など伝承主義のハンバル派との知的交流も知られるアララーイーはそのようなシャーフィイー派内部の「理性主義」の思想史を再考する必要に迫られ、以上のように教友の学説の法源性とその法源としての役割を再び見直すこととなったのである。

\*本研究は JSPS 科研費 19J21377 による研究成果の一部である。

(東京大学大学院総合文化研究科特任助教)

Project Assistant Professor, Graduate School of Arts and Sciences,  
The University of Tokyo)